

【別紙 2】

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号 又は第 4 号による随意契約の締結状況

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号又は第 4 号の規定に基づく随意契約の締結状況について、守口市契約規則第 15 条第 2 項の規定により、次のとおり公表します。

担当課	契約の内容（契約名称）	契約締結日	契約金額(円)	契約の相手方氏名又は名称	随意契約によることとした理由
環境下水道部 廃棄物対策課	令和 7 年度ごみの分別と出し方、 収集日程表戸別配布業務及び ごみの排出手引き戸別配布業務委託	令和 6 年 12 月 23 日	1 枚：40 円 （消費税及び地方 消費税を含む） 配布予定枚数： 78,360 枚	公益社団法人 守口市シルバー人材センター 理事長 川部 政彦	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定するシルバ ー人材センターであり、本業務 の履行が可能であるため。